

令和3年第5回教育委員会臨時会
(4月9日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和3年4月9日（金）午後3時00分から午後3時15分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事 務 局 次 長	梶 靖彦
庶 務 課 長	佐々木洋人
学 務 課 長	福田 兼一
児 童 保 育 課 長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指 導 課 長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	田畑 俊典

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア まん延防止等重点措置に伴う教育委員会の対応について

午後3時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和3年第5回台東区教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

また、垣内委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。

日程第1、教育長報告の協議事項、庶務課のアについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われれます。そのため、会議の傍聴を希望する方については、これを許可しないこととしておりますので、ご了承ください。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、協議事項、庶務課のア、まん延防止等重点措置に伴う教育委員会の対応について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

今般、23区にまん延防止等重点措置が4月12日から適用される見込みであることを踏まえ、教育委員会の対応について、ご協議いただきたいと思っております。

お手元の資料1、まず項番1です。区の対応です。

(1) 窓口業務について、本庁舎及び区民事務所等の窓口業務は、通常どおり実施するなど、これまでの対応を継続する予定です。

(2) 区有施設について、開館時間を20時までとします。また、当面の間、夜間枠の新規予約・利用を停止します。その他の枠の新規予約・利用は自粛を要請いたします。

(3) イベント等について、区主催イベントは、国の通知に基づき、感染拡大防止策の徹底を前提に開催を判断するなど、これまでの対応を継続いたします。

なお、この対応につきましては、本日この後、夕方に開催される予定の区の対策本部会議で決定される予定となっております。

次に、項番2、教育委員会の対応です。別紙1をご覧ください。こちらの資料でございますが、右側の欄、これまでの対応というのは、今現在の対応でございます。左側の欄がまん延防止等重点措置が適用された際の対応となります。

まず1、小学校、中学校、幼稚園、こども園（短時間）の対応です。まん延防止等重点措置に伴う対応といたしましては、「台東区立学校園版感染症予防ガイドライン」の「レベル1段階」としまして、感染症防止対策を徹底しながら、学校園運営を継続いたします。緊急事態宣言中には実施しなかった活動についても、感染症対策を徹底しながら通常の活

動を行ってまいります。

続いて2番、保育園、こども園（長時間）です。感染症対策を徹底しながら、保育を継続いたします。ただし、感染状況に応じて、園行事の実施等について検討いたします。

続いて3番、こどもクラブです。こちらは、感染症対策を徹底しながら、事業運営を継続してまいります。

次に4、放課後子供教室です。こちらも、感染症対策を徹底しながら、事業運営を継続いたします。

続いて5、児童館です。こちらも、感染症対策を徹底しながら、施設運営・事業運営を継続いたします。

続いて6、社会教育施設です。措置期間中の新規予約は停止します。既に予約済みの集会室等の貸室の夜間の利用は中止します。日中の利用については自粛要請を行います。ただし、ミレニアムホールについては、日中夜間とも自粛要請のみを行う予定です。個人利用の学習室は、20時までといたします。

続いて7番、体育施設です。措置期間中の新規予約は停止いたします。夜間の利用を中止し、閉館時間を20時とします。日中の利用については自粛要請を行います。

続いて8、図書館です。ソーシャルディスタンスを確保する等の感染症対策を徹底しながら、閲覧席の利用サービス、新聞・雑誌の館内閲覧サービス等を継続いたします。短時間利用の要請等の感染症対策を徹底し、各図書館の閉館時間につきましては、これまでの対応を継続いたします。

9番、少年自然の家霧ヶ峰学園です。措置期間中の一般利用は中止します。学校利用については感染症対策を徹底し実施いたします。

最後に10番、学校開放です。措置期間中は、日中夜間とも利用自粛要請を行ってまいります。

協議事項の説明については以上でございます。ご協議いただき、ご決定をお願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 ご説明ありがとうございます。概ねこれまでの対応を継続する形で、一部制限が出てきているところかと思いますが、幾つか聞きたいことがあります。8番の図書館についてでございます。コロナウイルスが感染拡大していた当初は、図書館の利用に関して、例えば他の自治体では閲覧者が使用した図書や雑誌等の除菌を行っている事例も聞いたことがあるのですが、台東区はそこまでは今はなさっていないのでしょうか。

○中央図書館長 雑誌を含め、書籍についての消毒ですが、科学的な根拠というところもまだ実証されていない点もありますので、書籍そのものというよりは、扱う前後に手洗いをしてもらうというところを徹底していただいている、そういう状況になっております。

○高森委員 分かりました。おそらくその形で十分だと思います。施設の中の人が手を触れる場所は、当然除菌をしていただく形になるかと思いますが、雑誌や図書までは、それ

ほど神経質になっても仕方ないかなという気がしますので。

利用状況としては、図書館のこの1年間の状況はどうでしょうか。

○中央図書館長 昨年度1年間の状況で言いますと、入館者数は全体で言いますと3割ほど、前年度と比較して落ちています。貸出状況につきましても、休館期間があったため、前年度と比較すると落ちてはいるんですけれども、入館者数ほどの落ちはないかなというところです。1月の緊急事態宣言のときも開館時間を短縮させていただいたんですが、人数は減るけれども、貸出自体はむしろ増えていっていると、そういう状況になっておりました。

○高森委員 ちょっと聞き取りにくいところもあったんですが、図書館がこういう施設の中では、一番不特定多数の人が出入りする施設なのかなということで一つ気になりましたものですからご質問させていただきました。ありがとうございます。

○矢下教育長 その他はよろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、これを持ちまして、本日の臨時会を閉じ、散会いたします。

午後3時15分 閉会